

水産学部の成績評価に関するガイドライン

令和3年7月21日
水産学部教授会承認

水産学部における成績評価については、原則として、下記の「成績評価に関するガイドライン」（令和3年3月3日 全学教務委員会決定）によるものとする。水産学部で開講する実験・実習科目、演習科目、ならびに卒業研究の成績評価は、原則として秀、優、良、可、不可で評価するものとするが、②-1項の目安は適用しない。また、合理的理由の下、合格もしくは不合格での成績評価も認めるものとする。なお、合格もしくは不合格での評価の場合、理由書を教育委員長に提出するものとする。

成績評価に関するガイドライン

①本学の成績評価における素点による評価に基づく評定において、その評点と評価基準に関するガイドラインを以下のように定める。

秀 (90 点以上)	基本的な目標を十分に達成したうえで、極めて優秀な成果を修めている
優 (90 点未満から 80 点以上)	基本的な目標を十分に達成している
良 (80 点未満から 70 点以上)	基本的な目標を達成している
可 (70 点未満から 60 点以上)	基本的な目標を最低限達成している
不可 (60 点未満)	基本的な目標を達成しておらず、再履修が必要である

- ②
1. 秀が評価対象者の20%以内に収まることを目安とする。
 2. ただし、履修登録者数が20人未満の科目については、1の限りではない。
 3. 実験・実習科目、演習科目、卒業研究科目、研究科開設科目などについては、各々の特性を踏まえて部局ごとにガイドラインを定める。

附則

このガイドラインは、令和5年度入学生から適用する。